



福島医発第 597 号（地）
平成 28 年 5 月 24 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について

DPC 対象病院における包括評価の対象外（出来高）となる患者について、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件」（平成 28 年厚生労働省告示第 210 号）が平成 28 年 4 月 19 日に告示され、同年 4 月 20 日付けで適用されることに伴い、厚生労働省保険局医療課長より別添のとおり通知された旨、日本医師会を通じて連絡がありました。

具体的には、別表一に「ラパチニブトシル酸塩水和物」、「アピキサバン」、「インフリキシマブ（遺伝子組換え）」及び「ベキサロテン」が追加されております。詳細は添付資料をご参照ください。

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

<添付資料>

1. 厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件

（厚生労働省告示第 210 号）

2. 「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について

（平 28.4.19 保医発 0419 第 3 号 厚生労働省保険局医療課長）

(保 51)

平成 28 年 5 月 17 日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
松本 純一

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について

DPC 対象病院における包括評価の対象外（出来高）となる患者について、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件」（平成 28 年厚生労働省告示第 210 号）が平成 28 年 4 月 19 日に告示され、同年 4 月 20 日付けで適用されることに伴い、厚生労働省保険局医療課長より別添のとおり通知されましたので、ご連絡申し上げます。

具体的には、別表一に「ラパチニブトシル酸塩水和物」、「アピキサバン」、「インフリキシマブ（遺伝子組換え）」及び「ベキサロテン」が追加されました。詳細は添付資料をご参照ください。

<添付資料>

1. 厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件
(厚生労働省告示第 210 号)
2. 「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について
(平 28.4.19 保医発 0419 第 3 号 厚生労働省保険局医療課長)

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき
厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件

○厚生労働省告示第二百十号

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第九十三号）第一項第五号の規定に基づき、厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者（平成二十四年厚生労働省告示第四百四十号）の一部を次のように改正し、平成二十八年四月二十日から適用する。

平成二十八年四月十九日

厚生労働大臣 塩崎 恭久

別表一に次のように加える。



27	ラパチニブトシル酸塩水和物（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成27年11月20日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3221から3223、3231から3233、3241、3242、3245及び3248
28	アビキサバン（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成27年12月21日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	2458
29	インフリキシマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成27年12月21日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	4042、4044、4045及び4047
30	ベキサロテン（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成28年1月22日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3816、3817及び3829

平 成 2 8 年 4 月 1 9 日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

} 殿

厚生労働省保険局医療課長
（公印省略）

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件」（平成28年厚生労働省告示第210号）が平成28年4月19日に告示され、同年4月20日付けで適用されることに伴い、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」（平成28年3月18日付け保医発0318第3号。以下「高額薬剤通知」という。）の別表一を別添のとおり改正する。改正の概要については下記のとおりであるので、関係者に対し周知徹底を図られたい。

記

高額薬剤通知の別表一に「ラパチニブトシル酸塩水和物」、「アピキサバン」、「インフリキシマブ（遺伝子組換え）」及び「ベキサロテン」を追加する。

別表一

告示 番号	薬 剤 名	適 応 症		診断群分類番号
		銘 柄 (参考)	ICD-10 (参考)	
1	オクトレオチド酢酸塩	サンドスタチンLAR筋注用10mg サンドスタチンLAR筋注用20mg サンドスタチンLAR筋注用30mg	消化管神経内分泌腫瘍	C269
2	リツキシマブ (遺伝子組換え)	リツキサン注10mg/mL (100mg/10mL) リツキサン注10mg/mL (500mg/50mL)	免疫抑制状態下のCD20陽性のB細胞性リンパ増殖性疾患	D477
3	ストレプトゾシン	ザノサー点滴静注用1g	膵・消化管神経内分泌腫瘍	(特定出来ない)
4	ベムラフェニブ	ゼルボラフ錠240mg	BRAF遺伝子変異を有する根治切除不能な悪性黒色腫	(特定出来ない)
5	ソホスブビル	ソバルディ錠400mg	セログループ2 (ジェノタイプ2) のC 型慢性肝炎又はC 型代償性肝硬変におけるウイルス血症の改善	B182
6	カトリデカコグ (遺伝子組換え)	ノボサーティーン静注用2500	先天性血液凝固第XⅢ因子Aサブユニット欠乏患者における出血傾向の抑制	(特定出来ない)
7	タラボルフィンナトリウム	注射用レザフィリン100mg	化学放射線療法又は放射線療法後の局所遺残再発食道癌	C15\$, D001
8	ベグインターフェロンアルファ-2 b (遺伝子組換え)	ベグイントロン皮下注用50 μ g /0.5mL用 ベグイントロン皮下注用100 μ g /0.5mL用 ベグイントロン皮下注用150 μ g /0.5mL用	悪性黒色腫における術後補助療法	(特定出来ない)
9	ボルテゾミブ	ベルケイド注射用3 m g	マントリン細胞リンパ腫	C831
10	ニンテダニブエタンサルホン酸塩	オフェブカプセル100mg オフェブカプセル150mg	特発性肺線維症	J841
11	パノピノスタット乳酸塩	ファリーダックカプセル10mg ファリーダックカプセル15mg	再発又は難治性の多発性骨髄腫	C900
12	レジバスピル アセトン付加物/ソホスブビル	ハーボニー配合錠	セログループ1 (ジェノタイプ1) のC 型慢性肝炎又はC 型代償性肝硬変におけるウイルス血症の改善	B182
13	イビリムマブ (遺伝子組換え)	ヤーボイ点滴静注液50mg	根治切除不能な悪性黒色腫	(特定出来ない)
14	アンチトロンビン ガンマ (遺伝子組換え)	アコアラン静注用600	先天性アンチトロンビン欠乏に基づく血栓形成傾向アンチトロンビン低下を伴う播種性血管内凝固症候群 (DIC)	0723、D688、D65
15	ボセンタン水和物	トラクリア錠62.5mg	全身性強皮症における手指潰瘍の発症抑制	M340
16	リバーロキサバン	イグザレルト錠10mg イグザレルト錠15mg	深部静脈血栓症及び肺血栓塞栓症の治療及び再発抑制	I802

060035 結腸(虫垂を含む。)の悪性腫瘍
 060035xx0103xx 060035xx0113xx
 060035xx97x2xx 060035xx97x30x
 060035xx97x31x 060035xx99x2xx
 060035xx99x30x 060035xx99x31x

130140 造血器疾患 (その他)
 130140xxxxxxx

060295 慢性C型肝炎
 060295xx97x0xx 060295xx99x0xx

060010 食道の悪性腫瘍 (頸部を含む)
 060010xx01x4xx 060010xx02x3xx
 060010xx02x40x 060010xx02x41x
 060010xx97x3xx 060010xx97x40x
 060010xx97x41x 060010xx99x30x
 060010xx99x31x 060010xx99x40x
 060010xx99x41x

130030 非ホジキンリンパ腫
 130030xx97x2xx 130030xx97x3xx
 130030xx97x40x 130030xx97x41x
 130030xx99x2xx 130030xx99x30x
 130030xx99x31x 130030xx99x40x
 130030xx99x41x

040110 間質性肺炎
 040110xxxxx0xx 040110xxxxx1xx

130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物
 130040xx97x5xx 130040xx99x5xx

060295 慢性C型肝炎
 060295xx97x0xx 060295xx99x0xx

120290 産科播種性血管内凝固症
 120290xxxxx0xx
 130100 播種性血管内凝固症候群
 130100xxxxx0xx 130100xxxxx1xx
 130100xxxxx2xx 130100xxxxx4xx
 130130 凝固異常 (その他)
 130130xxxxx0xx 130130xxxxx1xx

070560 全身性臓器障害を伴う自己免疫性疾患
 070560xx97x0xx 070560xx97x1xx
 070560xx99x0xx 070560xx99x1xx

050180 静脈・リンパ管疾患
 050180xxx0xxx

告示 番号	薬 剤 名	銘 柄 (参考)	適 応 症	ICD-10 (参考)	診断群分類番号
17	スクロオキシ水酸化鉄	ビートルチュアブル錠250mg ビートルチュアブル錠500mg	透析中の慢性腎臓病患者における 高リン血症の改善	N18\$	110280 慢性腎炎症候群・慢性間質性 腎炎・慢性腎不全 110280xx991x0x
18	ルストロンボバグ	ムルブレタ錠 3 mg	待機的な観血の手技を予定し ている慢性肝疾患患者におけ る血小板減少症の改善	(特定出来ない)	全ての診断群分類番号
19	バンデタニブ	カブレラサ錠100mg	根治切除不能な甲状腺髄様癌	C73	100020 甲状腺の悪性腫瘍 100020xx01x1xx 100020xx97x1xx 100020xx99x1xx
20	オムビタスビル水和物 ／バリタプレビル水和 物／リトナビル	ヴィキラックス配合錠	セログループ1 (ジェノタイプ 1) のC型慢性肝炎又はC型代償 性肝硬変におけるウイルス血 症の改善	B182	060295 慢性C型肝炎 060295xx97x0xx 060295xx99x0xx
21	レベチラセタム	イーケブラ点滴静注500mg	一時的に経口投与ができない 患者における、下記の治療に 対するレベチラセタム経口製 剤の代替療法 てんかん患者の部分発作 (二 次性全般化発作を含む)	G401、G402、G412	010230 てんかん 010230xx97x00x 010230xx99x00x 010230xx99x01x
22	リュープロレリン酢酸塩	リュープリンPRO注射用キット 22. 5mg	閉経前乳癌 前立腺癌	C50\$, C61	090010 乳房の悪性腫瘍 090010xx01x3xx 090010xx02x3xx 090010xx03x2xx 090010xx03x3xx 090010xx04xxxx 090010xx05xxxx 090010xx99x2xx 110080 前立腺の悪性腫瘍 110080xx01x3xx 110080xx02x30x 110080xx9906xx 110080xx991xxx
23	トラベクテジン	ヨンデリス点滴静注用0. 25mg ヨンデリス点滴静注用 1 mg	悪性軟部腫瘍	(特定出来ない)	全ての診断群分類番号
24	インジウムペンテトレ オチド (¹¹¹ I n)	オクトレオスキャン静注用セット	神経内分泌腫瘍の診断におけ るソマトスタチン受容体シン チグラフィ	(特定出来ない)	全ての診断群分類番号
25	ニボルマブ (遺伝子組 換え)	オブジーボ点滴静注20mg オブジーボ点滴静注100mg	切除不能な進行・再発の非小 細胞肺癌	C34\$	040040 肺の悪性腫瘍 040040xx97x3xx 040040xx97x4xx 040040xx9903xx 040040xx99040x 040040xx99041x 040040xx9913xx 040040xx9914xx
26	コラゲナーゼ (クロス トリジウム ヒストリ チウム)	ザイヤフレックス注射用	デュビユイトラン拘縮	M720\$	070390 線維芽細胞性障害 070390xx99xxxx 070390xx97xxxx
27	ラパチニブトシル酸塩 水和物	タイケルブ錠250mg	H E R 2 過剰発現が確認され た手術不能又は再発乳癌	C50\$	090010 乳房の悪性腫瘍 090010xx99x2xx 090010xx99x30x 090010xx99x31x 090010xx97x2xx 090010xx97x30x 090010xx97x31x 090010xx03x2xx 090010xx03x3xx 090010xx02x3xx 090010xx01x3xx
28	アピキサバン	エリキユース錠2. 5mg エリキユース錠5mg	静脈血栓塞栓症 (深部静脈血 栓症及び肺血栓塞栓症) の治 療及び再発抑制	I802	050180 静脈・リンパ管疾患 050180xx97xxxx
29	インフリキシマブ (遺 伝子組換え)	レミケード点滴静注用100	川崎病の急性期	M303	150070 川崎病 150070x0xx00xx 150070x0xx1xxx 150070x1xx00xx 150070x1xx1xxx
30	ベキサロテン	タルグレチンカプセル75mg	皮膚T細胞性リンパ腫	C84\$	130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x2xx 130030xx99x30x 130030xx97x2xx